

第 29 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和 2 年 5 月 26 日（火）13:30～

場所：401 会議室

【協議事項】

・公共施設の再開について

副市長：昨日、国の緊急事態宣言が全面解除となり、愛知県も独自宣言を本日解除した。これを受け、先に当面閉館とした観光施設などの公共施設について、一部見直しする内容を防災交通課から説明する。

事務局（防災交通課）：再開する施設及びスケジュールは、5/29 に観光駐車場や観光案内所を再開し、6/1 に犬山城、文化史料館等、6/2 に市民交流センターフロイデ、市民文化会館、南部公民館等、6/9 に市体育館、体育センター、学習等供用施設等、6/16 にフィットネスフロイデ、さらさくらの湯等、6/20 の楽田ふれあい図書館まで順次再開する。

予約受付は、前回と同様に市民と市民以外を区別し、市民優先とする。

利用条件の変更点は、イベントの内容（社交ダンス、合唱、料理教室）で使用の制限をかけていたが、宣言の解除に伴い、①換気の実施、②人の密度の回避を条件に可能とする。

利用にあたっての具体的な対策も前回同様、基本的には施設利用前に記名していただく。ただし、犬山城、文化史料館、どんでん館、さら・さくらの湯については記名はなしとし、検温を実施する。

副市長：今回はこの方向で順次再開していきたいと考えている。続いて、犬山城の再開に向けた対策の詳細を。

教育部長：来城者へは、検温及びマスクの着用をお願いし、トイレ、券売機、城門、犬山城天守出入口、天守閣の各階に消毒液を設置し、こまめな消毒を行えるようにする。

密の回避として、通常は 200 人で入場制限しているが、当面 100 人とする。また、城内を一方通行とし、誘導ポールや啓発看板の設置、定期的な見回りを実施し、利用者同士の距離を確保する。

また、窓を常に開放して、手すりなど頻繁に手が触れる箇所については、30 分に一度、消毒を行う。スタッフも、マスク着用や手指消毒を徹底し、キャッシュレス決済を推奨していく。

今後の観光振興の緩和は、新聞にもあったとおり、愛知県は 6/18 までは県内移動を緩和し、6/19 以降は県をまたいでの移動も緩和するとし、段階的な目安が示されている。

副市長：この内容で進めてよいか。

市長：了承。

副市長：今説明のあった内容で、今週の金曜日、5/29 から順次再開していく。

市長：国から、交付金や補助金の支援策に関する情報が出ているが、情報にはアンテナを高く張っていてほしい。今後、我々が取り組もうとする事業の中に、対象となるものがあるかもしれない。国の動向をよく見て、情報を取りに行くように。安易に対象外だと諦めず、どうすれば対象となるのか、よく考えた上で判断すること。ただし、やらなくてもいいようなことをするのは税金の無駄遣いとなるので気を付けるように。

副市長：国の 2 次補正が、6/12 に成立する予定で、地方創生臨時交付金が 2 兆円に増額される。

観光や産業の関係は、産業課が主体となって取りまとめているので、市民が日常を取り戻していくために、どういった支援が必要かを、各課で考えて提案してほしい。その原資に2兆円を充てていきたい。

市長：今の内容に関連することだが、最近政府の動きが大きく変わってきている。今までの制度の中でも、制度の内容が拡充されていたり、適用範囲が変わっているものがある。我々には、国などから出された情報を市民に提供していく責任がある。情報提供する必要があるという意味で、他の機関の情報をよく把握しておくように。

副市長：これから失業者が増えていくと言われているので、失業対策といった内容も視野に入れて、提案してほしい。

【各部からの報告】

特になし

副市長：以上で本部会議を終了する。